

平成21年中（1月から12月まで）に土地を売り買いした人、家を新築、増築した人、相続や贈与があった人など、自分の所有する土地や建物の価

固定資産税の縦覧は4月1日から26日まで

- **問い合わせ** 役場税務 住民課税務班まで
- **固定資産税** 第1期分 軽自動車税
納期限は4月26日（月）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

今月の納税（4月）



Calendar 2010 **4**

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
- 長谷別館…42局 4659 番
- 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗資料館…42局 3200 番
- くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 上下水道課…42局 0408 番
- 中央浄水場…42局 0417 番
- 町立病院…42局 1231 番
- 鞍寿の里…42局 1233 番
- 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番



税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

格がどのようになっていくかを確認するため、土地や家屋などの価格が記載された固定資産税の帳簿などをご覧いただけます。縦覧できる期間や場所は、次のとおりです。

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- **とき** 4月1日（木）から4月26日（月）まで（土・日を除く）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで
- **ところ** 役場税務住民課税務班窓口
- **縦覧できる人** 納税者、納税者の代理人、納税管理者
- **問い合わせ** 役場税務 住民課税務班まで

- **必要なもの** 納税通知書、通帳、通帳登録印
- **取引金融機関** 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、りそな銀行、郵便局
- **振替日** 毎月25日（金融機関が休みの場合は次の営業日）

相談

西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

- **とき** 4月12日（月）▽受付（順番の抽選）▽午後0時45分から▽相談 午後1時から4時まで

- **ところ** くらじの郷
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に…心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、婦人相談員兼母子自立支援員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお

こたえします。

- **とき** 4月26日（月）▽受付 午後0時45分から▽相談 午後1時から3時まで
- **ところ** くらじの郷
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

女性のための無料法律相談

福岡県青年司法書士協議会では、DVやセクハラ、多重債務などでお悩みの女性のために次のとおり無料法律相談を行います。

- **とき** 4月17日（土）午前10時から午後3時まで（一人30分）
- **ところ** 福岡市内
- **問い合わせ** 詳しいことは福岡県青年司法書士協議会 ☎（092）752局8270番まで

今月の補聴器相談日

4月の補聴器相談が次のとおり行われます。

● 役場福祉人権課での相談

- ▽とき 4月2日(金) 午後1時から2時まで (九州補聴器センター)
- ▽とき 4月8日(木) 午前11時から正午まで (九州リオン)
- ▽とき 4月15日(木) 午後1時から2時まで (あさひ補聴器)
- ▽とき 4月28日(水) 午後1時から2時まで (小倉補聴器)

役場福祉人権課の相談では、受付順の番号札を配布します。

● 町立病院での相談

- ▽とき 4月3日(土) 午前9時から正午まで (九州リオン)

募集 臨時職員

緊急雇用創出事業

町では、緊急雇用対策として次のとおり臨時職員を募集します。

- 応募資格 鞍手町在住で、現在、①使用者の都合で解雇された人 ②雇い止めにより離職した人 ③使用者の都合により失業が決まっている人 ④普通運転免許を持っている人
- 募集概要 ▷職種 = 屋外作業員 ▷業務内容 = 不法投棄防止パトロールとごみの回収、簡単な道路補修 ▷人員 = 2人 ▷賃金 = 月額6,260円 ▷雇用期間 = 5月1日から10月31日まで(週3日程度) ▷勤務時間 = 午前8時30分から午後5時まで
- 募集期限 4月15日(木)まで
- 問い合わせ ①鞍手町臨時職員等登録申請書に必要事項を記入②離職を確認できる書類(雇用保険受給資格者証の写しなど)を添えて役場企画財政課まで提出してください。申請用紙は、役場企画財政課、中央公民館、くらしの郷に準備しています。町のホームページからもダウンロードできます。詳しいことは役場企画財政課地域振興班まで



▽とき 4月17日(土) 午前9時から正午まで (池田補聴器)

▽とき 4月27日(火) 午後2時から5時まで (九州補聴器センター)

● 問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班または町立病院まで

募集



若年者機械加工技術科 職業訓練生を募集

八幡職業能力開発促進センターでは、次のとおり若年者職業訓練生を募集します。

- 対象者 公共職業安定書に求職申し込みをしている18歳以上概ね40歳未満の人

● 訓練科 施盤、NC工作機械などによるものづくりのための加工技術の習得やクレイン・玉掛けなどの資格取得を目指すし、1か月間の企業実習を通して生産現場での実践的な技能を習得

● 申込期限 4月23日(金)

● 選考日 5月11日(火) 適性検査及び面接

● 訓練期間 6月1日(火) から11月26日(金) までの6か月

● 訓練経費 受講料無料 (教科書、工具、訓練生保険料などは個人負担)

● 申し込み先 住所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)

● 問い合わせ 八幡職業能力開発促進センター ☎(093) 641109 6909番まで



バドミントンを始めてみませんか

鞍手バドミントン連盟では、バドミントン教室の参加者を次のとおり募集します。7月18日(日)には教室参加者を含めたバドミントン大会を行います。

- とき 5月14日から7月16日までの毎週金曜日(全10回)。時間は午後7時30分から9時30分まで
- ところ 町立体育館
- 参加資格 町内に住んでいるか勤めている人
- 定員 20人
- 参加料 無料(スポーツ保険加入料が別途必要です)
- 必要なもの ラケット、体育館シューズ
- 申し込み・問い合わせ 体育協会事務局(中央公民館内) ☎42局7200番まで。締め切りは4月23日(金)

試験



求む、平和を愛する人 自衛官採用試験

自衛隊飯塚地域事務所では次のとおり一般幹部候補生および一般曹候補生の採用試験を行います。

- 受験資格 ▷一般幹部候補生 22歳以上26歳未満の人(場合により28歳未満の人) ▷一般曹候補生 18歳以上27歳未満の人
- 募集職種・人員 ▷陸・一般要員(男約145人、女約15人) ▷海・一般要員、飛行要員(男約70人、女約10人) ▷海・技術幹部候補生(約20人) ▷空・一般要員、飛行要員(男約70人、

お知らせ



お風呂はお休みです くらしの郷の休館日

くらしの郷の福祉棟(お

花六葬儀社

年中無休24時間営業



- ◎ 信頼... 創業32年の経験で!
- ◎ 真心... 心のこもったお葬儀を!
- ◎ 安心... 無理のないプランを!

問合せ先

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り) フリーダイヤル ヨイ ハナログ ☎0120-41-8769



地デジ放送簡易チューナー給付支援

- 総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を行っています。公的扶助受給世帯、市町村民税非課税の障害者のいる世帯、社会福祉事業施設入所者などです
- **支援の対象となるのは？** 現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易チューナー」の無償給付を行います。アンテナ改修などが必要な場合は、その支援も行います
 - **受けられる支援の内容は？** 現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易チューナー」の無償給付を行います。アンテナ改修などが必要な場合は、その支援も行います
 - **申し込み先は？** 総務省地デジチューナー支援実施センターです。申込書は各市町村及び近くのNHK窓口を設置されていますが、部数に限りがありますので、事前に電話などで確認をお願いします
 - **支援の受付期間は？** 平成22年度の受付期間は決まり次第お知らせします

*** 問い合わせ ***

総務省地デジチューナー支援実施センター

☎ 0570-033840

NHK 視聴者コールセンター

☎ 0570-000588

鞍手町役場 ☎ 42局2111

福祉人権課 内線 245 企画財政課 内線 342

4月から町立病院の泌尿器科の診察日が次のとおり変わります。受診の際は、ご注意ください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

3月まで	4月から
火・金曜日の午後	月・金曜日の午後

● **問い合わせ** 町立病院医事課まで

- **必要なもの** 身体障害者手帳、療育手帳、車検証（ETCを利用している場合は、ETC車載器セットアップ申込
- **対象の自動車** 障がい者が運転する場合
一人につき一台の自家用車（営業車は対象となりません）
- **対象** 身体障害者本人が運転するか、身体障害者手帳（第一種）または療育手帳（A）を持っている人を常時介護している人が運転する場合

- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで
- **コミュニケーションバスや西鉄バスをご利用ください**
町内のコミュニケーションバスと西鉄バスの2路線（西川、中山・中間線）は、町が補助金を負担して路線を維持しています。しかし、年々乗降客が減少し、町の負担も増加しています。皆さんのご利用をお願いします。
- **問い合わせ** 役場企画財政課地域振興班まで

** 快適な空間を **
水洗改造をしませんか？

有限会社 有泉管工

水洗改造工事・浄化槽工事・水道工事

福岡県鞍手郡鞍手町大字中山 3218

TEL 0949 - 42 - 4676
FAX 0949 - 42 - 7852

- **町長選挙及び町議会議員補欠選挙**
投票日は4月11日
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで
- **休館日** 5月（月）、12日（月）、18日（日）、19日（月）、26日（月）です。

- **出生、死亡、死産、離婚、離婚の届出に厚生労働省よりお願い**
厚生労働省では、毎年人口動態調査を実施しています。この調査は皆さんからの各届書をもとにしたものですが、国勢調査の行われる年には人口動態職業・産業調査を実施し、届書に職業の記入もお願いすることになります。死亡届には、併せて産業の記入もお願い
- **問い合わせ** 鞍手町選挙管理委員会（役場税務住民課住民班）まで

- **調査期間** 4月1日から翌年の3月31日までの一年間
- **調査対象者** 出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の届出をされる人
- **問い合わせ** 詳しくは役場税務住民課住民班まで

- **非課税世帯の障害福祉サービス等の利用者負担額が変わります**
4月から障害福祉サービスの利用者が市町
- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

公共施設の建物内での喫煙は禁止!!

厚生労働省から受動喫煙防止対策の通達を受け、町では4月1日より公共施設の建物内での喫煙を禁止します。喫煙が禁止となる施設は次のとおりです。

施設名	
町役場	町内小中高等学校
町中央公民館	町立保育所
長谷別館	大谷自然公園
町立体育館	町営葬斎場
町立武道館	舟川隣保館
町立弓道場	町内学童保育
町歴史民俗資料館	中央浄水場
福祉センター管理棟・保健棟・ふれあい棟	

※福祉センター福祉棟は7月1日からの施行

タバコの喫煙は、自身の体に悪影響を及ぼすばかりでなく、回りの人の健康にも影響を及ぼす場合もあります。喫煙はルールを守りましょう。

- **問い合わせ** 役場総務課庶務管財班まで

町内の交通事故発生状況



【2月中】		【累計】	
件数	9件(+5)	件数	24件(+11)
死者	0人(±0)	死者	0人(±0)
傷者	16人(+11)	傷者	37人(+21)

- とき 4月14日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときは前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの窓口負担額や食事代の負担が軽減される証明書を発行します。この証明書は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院が決まったときは前もって手続きをしておいてください。

- 申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口
- 申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期

間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは前もって手続きを

国民健康保険に加入している人で、70歳未満の人は限度額適用認定証を、74歳以下で住民税が非課税となっている世帯の人は限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関の窓口にて提示することで、その医療機関での医療費の窓口負担が自己負担限度額までで済みます。これにより、後で高額療養費の払い戻し申請をする必要はなくなります。こ

のおがた警察署だより

直方警察署管内での街頭犯発生状況
2月末までに

182件(前年比-37件)

自転車盗難	17件(前年比-3件)
車上ねらい	14件(前年比-7件)
空き巣など	15件(前年比-26件)
自動車盗難	7件(前年比+2件)



自転車の盗難は、駐駐輪場やアパートの共同駐輪場で多く発生していますので注意してください。また、盗難防止のためカギをツーロックにするとともに防犯登録をしましょう。

交通課からのお願い

～ 飲酒運転の撲滅 ～
飲酒運転に対する罰則(行政処分)

※前歴及びその他累積点数がない場合

酒酔い運転

5年以下の懲役または100万円以下の罰金、免許取り消し(35点:欠格期間3年)

酒気帯び運転

3年以下の懲役または50万円以下の罰金
呼吸中アルコール濃度0.25mg/L以上
免許取り消し(25点:欠格期間2年)
呼吸中アルコール濃度0.15mg/L以上0.25mg/L未満
免許停止(13点:90日)

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページにアクセスし、「あなたの町の警察署」をクリックして「直方警察署」を選択してください。校区別の詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

直方警察署 ☎22局0110番まで

の認定証は、次のとおり事前に申請することで交付されます。申請した月の1日から有効となりま

すので、もし入院が決まった場合は、早めに申請してください。また、認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納める

ようにしましょう。

- 申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口
- 申請に必要なもの 国民健康保険証・印かん・住民税非課税世帯の人で、過去1年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険(国保)に加入している世帯の全員、またはその一部の日に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課

お話しつばい いろいろばた お話の会



朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 4月10日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗資料館
- 問い合わせ 歴史民俗資料館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

※4月から第4日曜日も小児科の診療時間を拡大します。

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 4月29日(祝) 鞍手クリニック(古門) ☎43局3030番

●国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和15年4月2日から5月1日まで生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。

- 交付する日 4月28日(水) 午前9時から
- ところ 役場保険健康課保険年金班窓口
- 申請に必要なもの 国民健康保険証、印かん
- 問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

●国民健康保険(国保)に加入している世帯の全員、またはその一部の日に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課に届出を

保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さないといいない場合があります。

- 問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

1㎡当たり500円 下水道を利用するために 1度だけの受益者負担金

受益者の負担は1度だけ
利用区域の土地を
所有している人が対象



下水道を整備するためには、多額の資金が必要です。現在、町が進めている下水道事業は、国からの補助金や起債（町の借入金）、町費、そして受益者からの負担金（受益者負担金）で賄われます。このうち受益者負担金とは、下水道が利用できるようになった地域の土地の所有者などに1度だけ課される負担金で、その額は1㎡当たり500円です。平成21年4月1日から平成22年3月31日までに追加された利用区域の土地の所有者（平成22年4月1日現在）には受益者負担金が課されることとなります。対象区域の図面は役場上下水道課下水道班で閲覧できます。

受益者は申告制度で決
定負担金の納付は
3つから選択できます



受益者は、土地の所有者などからの申告により決定します。また、申告書の発送から、負担金の納付までの流れは次のとおりです。

- ① 4月中旬に土地の所有者へ下水道事業受益者申告書を送付します
- ② 申告書には、土地の所有者や地目、面積などが記載されています。その内容を確認後、変更などがあれば訂正し、署名・押印のうえ5月中旬までに同封の返信用封筒で郵送してください（役場上下水道課下水道班に直接持参されても結構です）
- ③ 申告書の内容に基づき負担金を決定し、負担金決定通知書や負担金納入通知書などを7月上旬に送付します
- ④ 記載内容を確認のうえ、町指定の金融機関で納付してください

納付方法は次の3つから選択できます。全期一括納付や各年度ごとの一括納付を選択した場合、報奨金が交付されます（実際は、報奨金を差し引いた金額で納めることとなります）。

- 全期一括納付 全20期を納付▷納付期限=平成22年7月31日まで▷報奨金=負担金総額の20パーセント
- 各年度ごとの一括納付 1年分を納付▷納付期限=各年度の7月31日まで▷報奨金=負担金総額の10パーセント
- 分割納付 各年度の各納期ごとに納付▷報奨金=ありません
(納期限が土曜・日曜・祝日の場合には、翌日または翌々日が納期限となります)
- 問い合わせ 役場上下水道課下水道班まで

後期高齢者の健康診査

広域連合では、被保険者を対象に生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施します。4月下旬に受診票とお知らせを送付します。

75歳になる前に 後期高齢者医療に 加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

● 問い合わせ 役場保健健康課保険年金班まで

介護保険証を 交付します

5月に65歳を迎える人（昭和20年5月2日から6月1日まで）に生まれた人）に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

● 交付する日 4月21日（水）から23日（金） 午

● 問い合わせ 福岡県宗像児童相談所 ☎（0940）

● 問い合わせ 福岡県宗像児童相談所 ☎（0940）

● 問い合わせ 福岡国税局

● 問い合わせ 役場上下水道課下水道班まで

● 問い合わせ 役場上下水道課下水道班まで

- 受診期限 平成23年3月31日（木）まで
- 自己負担額 5000円
- 問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎（092）6511局 3111番まで

前8時30分から午後5時15分まで
● ところ 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口
● 申請に必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん
● 問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

37局3255番まで
4月は未成年者
飲酒防止強調月間
4月は、未成年者飲酒防止強調月間です。未成年者の飲酒は、からだや心の発達が盛んな時期に悪影響をあたえます。お酒は二十歳になつてからです。

トイレを水洗化するためには、排水設備工事を行わなければなりません。
● 問い合わせ 役場上下水道課下水道班まで

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者には、申請のあった次の一社を追加指定しました（水道工事は町が指定した工事事業者しかできません）。

- マツキ工務店有限公司
- ▽住所 北九州市小倉北区萩崎町7番3号
- ▽電話 ☎（093）921局5413番
- 問い合わせ 役場上下水道課下水道班まで
- ▽須藤公子様 八尋（晃）
- ▽狩野 淳様 弥生（政子）
- ▽中野澄子様 木月（拓治）
- 町立病院へ〔香典返し〕
- ▽本松梅子様 直方市（伴一）
- 鞍寿の里へ〔香典返し〕
- ▽筒井房枝様 古門（敏一）



次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございます（かつこ内は故人、敬称略）。

● 社会福祉協議会へ〔香典返し〕

▽田中喜凡様 大池（サエ子）

▽山本熊枝様 八尋（精一郎）

▽須藤公子様 八尋（晃）

▽狩野 淳様 弥生（政子）

▽中野澄子様 木月（拓治）

● 町立病院へ〔香典返し〕

▽本松梅子様 直方市（伴一）

● 鞍寿の里へ〔香典返し〕

▽筒井房枝様 古門（敏一）